

うきは市 (福岡県)

(2005年9月7日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月20日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：34,045人 (高齢化率 ⁽²⁾ 23.0%)	面積 ⁽³⁾ ：117.55 k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：32人 (法定上限 26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：254人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：11,846,928千円		
うち、地方税 2,270,788千円、地方交付税 3,940,000千円		
合併特例債発行予定額 7,644百万円／同限度額 10,970百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 17.6%、第二次産業 31.1%、第三次産業 51.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年4月1日時点。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧吉井町	17,209人	22.4%	28.29k m ²	16人	119人	0.39	84.1%
旧浮羽町	16,836人	23.5%	89.26k m ²	16人	135人	0.33	85.2%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、④少子高齢化、⑤財政状況>
国の三位一体改革が進行し、更に将来的な人口減少が予測される状況下で、住民サービスの低下を招かないようにするには、合併が最大の選択肢であると判断した。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑥新事務所の位置>
<最も重視したことの具体的な内容> 人口規模・財政規模等が似通っている2町の合併であったため、「対等」の理念で協議が進められた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 当初、両町の議員が2町合併で基本的に合意し、両町長も合併協議会の正副会長を務めるなど、合併実現に向けて積極的な働きをした。

<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</p> <p>決定手続：市内居住者・事業所を対象に公募し、幹事会で5点に絞り込んだうえで合併協議会で協議。 最終決定は、委員による投票で決定。 選定理由：①慣れ親しんだ名称であること、②「ひらがな」の方が読みやすく優しい感じがすること。</p>				
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設</p> <p>旧吉井町庁舎を新事務所として、また旧浮羽町庁舎も分庁舎として活用。新事務所の位置は、両庁舎の交通アクセス・建築年度や駐車場の広さ・周辺の公共施設の集積状況を比較検討して決定。両庁舎にどのような機能を持たせるか、組織・機構とセットで協議。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。</p>				
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間：10カ年 理由 合併特例債・合併算定替等、合併に伴う支援措置が「合併年度及びこれに続く10カ年度」であるため。</p>				
<p><策定に当たっての工夫> ①策定に当たってはコンサル業者の支援を受けた、②合併協議会に諮る際、内容の十分な審議ができるよう「章」毎に数度に分けて協議した。</p>				
<p><関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし</p>				
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 旧2町の均衡ある発展をめざし、また、都市との交流を重点の一つとしている。Q1の目的達成のため、住みやすい環境づくり、合併効果を発揮した効率的な行財政運営を行うことを盛り込んでいる。</p>				
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容> 旧2町の基本構想と総合計画における基本的な方向性は同様であり、その趣旨は十分盛り込まれている。</p>				
<p>単位：百万円 ()は%</p>	<p>合併前 (2002年度)⁽¹⁾</p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>	<p>2014年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>13,403</p>	<p>13,866</p>	<p>12,790</p>	<p>12,232</p>
<p> 地方税</p>	<p>2,471(18.4)</p>	<p>2,469(17.8)</p>	<p>2,452(19.2)</p>	<p>2,431(19.9)</p>
<p> 地方交付税</p>	<p>4,717(35.2)</p>	<p>5,158(37.2)</p>	<p>4,324(33.8)</p>	<p>4,427(36.2)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>12,827</p>	<p>13,866</p>	<p>12,790</p>	<p>12,232</p>
<p> 人件費</p>	<p>2,783(21.7)</p>	<p>2,702(19.5)</p>	<p>2,488(19.5)</p>	<p>2,381(19.5)</p>
<p> (参考：一般職員数)</p>	<p>(254人)</p>	<p>(256人)</p>	<p>(234人)</p>	<p>(224人)</p>
<p> 公債費</p>	<p>1,160(9.0)</p>	<p>970(7.0)</p>	<p>976(7.6)</p>	<p>1,177(9.6)</p>
<p> 普通建設事業費</p>	<p>3,314(25.8)</p>	<p>3,758(27.1)</p>	<p>3,154(24.7)</p>	<p>2,402(19.6)</p>

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等 (行っていない)	
合併前の2町に都市計画区域はなく、新市における設定については未定。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布 (全15号。配布方法: 行政区長を通じて全戸配布) ・住民説明会の開催 (延べ173回開催、延べ6,779人参加) ・HPの開設 (2003年6月開設、月1回定期更新、アクセス数 不明) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称): 吉井町・浮羽町2町の新しいまちづくりに関する住民意識調査	
(時期): 2003年7月1日～7月25日	
(対象者): 住民から5,000人を無作為抽出	
(方法): 投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 (郵送・訪問・ <input type="checkbox"/> 行政区長を通じ配布回収)	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援: 市町村合併推進特例交付金 5億円	
人的支援: 合併協議会開催折りのアドバイザー派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託: <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	15,896千円
委託内容	①新市建設計画作成支援、②例規整備、③ホームページ開設・更新、④電算システム現況調査、⑤市章選定支援

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間1年1ヶ月))・無
その理由	合併を議決した立場から、合併当初の一定期間は新市のまちづくりを見守る必要があるとの議会の要望と、先進の他合併協議会も在任特例を適用していたため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年3月19日まで特例措置を適用)・無
その理由	合併により農業委員不在の期間が生じると、農地に係る許可等ができなくなり住民に迷惑が生じるため。
(3) 三役	
旧吉井町	町長は退職、助役は新市の市長、収入役は退職。
旧浮羽町	町長・助役は退職、収入役は新市の収入役。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>256名 (一般会計のみ) を10年間で224名に削減
給与の調整	従来から同一の給与表を使用しており調整不要
役職の調整	課長職・係長職は全員、新市の部長・課長・係長に配置した。
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に、部・課とも完全に統合)	
統合・存続の別は別添参照。	
整備方針は、基本的には統合するが、統合することによって課の組織が大きくなりすぎる課は分割した。また、将来の行政需要・専門性を考慮し、環境・人権も独立して課とした。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
合併前の関係市町村に支所・出張所の設置なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (合併市町村すべて)	
その理由	浮羽町の中山間地域に合併により地域が寂れるのではないかと不安があったため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
	特になし	
(9) 上下水道使用料(調整方針:負担の低い方の料金を若干上げ、高い方もそこに合わせる)		
上水道料金	上水道の設備なし	
下水道料金	一般世帯の場合、使用料が低かった浮羽町の2~6人世帯を引き上げ、1人世帯及び7~10人世帯を引き下げて、吉井町がその料金体系に合わせた。但し、2年後の2007年度に料金を改定。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:ケースバイケースで適正料金を設定)		
例外措置	特になし	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:負担の低い方に合わせる)		
賦課徴収方法	旧吉井町:税方式 旧浮羽町:税方式	税方式で統一。
所得割	旧吉井町:7.6% 旧浮羽町:7.5%	合併後7.5%に統一。
資産割	旧吉井町:30% 旧浮羽町:25%	合併後25%に統一。
均等割	旧吉井町:28,000円 旧浮羽町:27,000円	合併後27,000円に統一。
平等割	旧吉井町:30,000円 旧浮羽町:30,000円	合併後30,000円に統一。
(12) 介護保険事業(調整方針:従来から同一金額のため調整不要)		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧吉井町:3,940円 旧浮羽町:3,940円	
(13) 電算システムの取扱い(新規システムを構築した)		
整備方法	同一メーカー・同一システムであったため、ホストコンピュータの容量を増やして統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	
変更した場合、その内容と理由	町・字の名称を、旧自治体名を付し「大字」を削除した名称に変更した。具体的には、浮羽郡吉井町大字新治〇〇番地→うきは市吉井町新治〇〇番地 区域の変更はなし。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：2,500百万円/ 10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（総合計画審議会を設置し、原案を策定中）
総合計画	策定作業中（総合計画審議会を設置し、原案を策定中）
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化> 人件費や補助金の削減、行政組織のスリム化により行財政の効率化が期待できる。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進> 単独では設置が難しかった施設等が適正規模で効率良く設置できる。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 地域資源を活かした都市との交流等の共通点があり、観光面や地域活性化で連携して施策を行うことが可能となった。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 基本的には両庁舎で一般的な手続きはできるようになっているが、会議や行事等は合併相手方庁舎まで行かなくてはならない。 バイパス道路及びバイパス道路と一般道路をつなぐアクセス道路の整備を行う。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する> 現在でも周辺部である中山間地では過疎化・高齢化が進行しており、合併により中心部が更に遠くなるためその現象に拍車がかかることが懸念される。 周辺部の産業である農林業の振興を図りながら、グリーンツーリズムを推進し、都市との交流を進める。また、道路の整備を進める。</p>	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する> 合併により将来職員数が減少すれば、従来のように職員が出向く等のきめこまかいサービスは提供できにくくなると思われる。 2町合併であるため、極端なサービス低下はないと考えられるが、従来どおりのサービスレベルの維持を目指していく。</p>	
(5) 残された課題	
特になし	